

平成 26 年松本市議会 2 月定例会

市長提案説明

[26.2.19(水) AM10:00]

本日ここに、平成 26 年松本市議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まずは冒頭、提出議案の説明に先立ちまして、この度の記録的な大雪について申し上げます。

去る 8 日、全国で 2 番目、観測史上 3 番目となる降雪量を記録し、更に先週末も、2 週連続で大雪に見舞われ、15 日の積雪量は 8 日の積雪と合わせ、2 月としては観測史上最多となる 75 センチを記録しました。この度の大雪で被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

松本市では、大雪対策本部、並びに道路除雪本部を設置し、懸命の除雪作業に当たりましたが、8 日の豪雪の際は、一部道路で除雪が遅れ、苦情が相次いで寄せられましたことを踏まえ、14 日は、早めに除雪を開始いたしました。

流石に記録的な積雪量でありましたが、身近な生活道路の除雪に向け、目下、順次対応しているところでございます。

その様な中でも、市民の皆様には、住民総出、まさに地域力をもって、自宅前の生活道路や高齢者宅並びに歩道、通学路などを 2 週にわたり除雪いただきましたことに、心から感謝と御礼を申し上げるとともに、改めて、自助、共助の重要性を認識した次第であります。

麻痺状態となった交通網は、徐々に回復してきてはいるものの、依然、市民生活に大きな影響が懸念されますことから、両本部を継続設置し、対応してまいります。また、被害状況などは、今期定例会の委員協議会に、それぞれご報告申し上げることとしております。

さて、この度の大雪では、除雪を委託する建設業者の現時点における機動力を詳細に検証するなど、今後の除雪対応に生かしてまいります。一方で、信州まつもとに暮らす私たちにとり、何年か振り

の大雪ではございましたが、時には受け入れる気持ちを持って、お互い様の精神の下、折り合いをつけて暮らしていかなければならないことを、改めて痛感させられた次第でございます。

今回の大雪は、まさに「自然災害」であります。

しかしながら、各地区や地域においては、今回の除雪活動を通じて、自分の住む地域の現状を知るとともに、併せて地域の将来について深く考える機会となり、住民同士の繋がりがより一層強まり、更には、冬だけでなく、年間を通して、安全安心で暮らしやすい地域コミュニティ、地域づくりのきっかけへと繋がっていくことを、切に願うところであります。

さて、既に皆様ご承知のとおり、去る2月1日、松本市在住で、  
松本第一高校2年生の二山治雄にやまはるおさんが、若手バレエダンサーの登竜門として知られる、スイスの第42回ローザンヌ国際バレエコンクールで、見事優勝を成し遂げました。

二山さんの国際舞台における快挙は、私ども松本市民にとって、歓喜の極みであるとともに、この上ない名誉であり、松本の街が元気づく、春一番の比類なき極上のニュースでございました。

松本市といたしましても、市民の皆様と共にこの快挙を喜び、祝意を表すため、早速、市役所に懸垂幕を掲出いたしました。

また、去る2月13日、二山さんに優勝報告の表敬訪問をいただきましたので、その功績を称え私から、「松本市文化芸術大賞」を授与させていただいたところでございます。

優勝後のインタビューで二山さんは、「家族や色々な方々の支えがあったること」と、周囲への感謝の言葉を述べておりました。

これまでの、ご両親の深い愛情や、指導者を始め、関係された全ての皆様に対し、私からも心から敬意を表するとともに、二山さんの更なる飛躍、併せて世界的な活躍をご期待申しあげる次第でございます。

また、4年に1度の冬の祭典「冬季オリンピック・ソチ大会」が、去る2月7日に開幕し、日本代表選手の奮闘ぶりが、連日、メディ

アを通して伝えられております。

今井地区出身の上條有司選手や、地元の病院職員で2回目の出場

となる小平奈緒選手は、晴れの舞台で、それぞれ自らの持てる力を存分に発揮されました。

双肩にかかる期待と重圧の中、本当にお疲れ様でしたと、心からねぎらいの言葉をお掛けしたいと存じます。

更に、来る3月7日からは、ソチ冬季パラリンピックが開幕し、波田地区出身の三沢拓選手が出場しますので、ご活躍を期待しております。

最近では、理化学研究所のユニットリーダー小保方晴子さんが、新たな万能細胞「STAP細胞」を発見したニュースが伝えられ、更に2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も決定しております。文化、スポーツ、科学など様々な分野における国際的な舞台で、日本の若者たちが活躍する環境が整いつつあり、地方からもしっかりと応援してまいりたいと強く思う次第でございます。

それでは、今定例会におきまして、平成26年度の予算案、並びに関連する議案の審議をお願いするに当たり、提案説明の冒頭、新年度の市政運営に向けての所信の一端を申しあげ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

国政におきましては、去る1月24日から、第2次安倍政権2年目の実質スタートとなる通常国会が始まっております。

今国会の冒頭、施政方針演説で安倍首相は、金融緩和と財政出動の「アベノミクス」の第1、第2の矢による一定の成果を踏まえ、企業の収益を雇用の拡大や所得上昇に繋げる、「経済の好循環の実現」を強調しております。

これまで、デフレ脱却に最優先で取り組んだ結果、各種の経済指

標に好転の兆しがある一方で、4月の消費税率の引き上げに伴う景気の失速が懸念されておりますが、国民の誰もが実感できる景気回復に向け、万全の対策を講ずるよう、願ってやみません。

ただ、その一方で、昨年秋の臨時国会で、安倍首相は冒頭の演説の中では触れることのなかった、特定秘密保護法案を会期中で提出し、強行採決を重ねるなど、国会における絶対多数を背景にした、強引な国会運営が顕著であり、失望の念を禁じ得ません。

重要な国政問題ほど、できるだけ早い段階から国民に対し、きちんとした説明をすることは不可欠であり、これは、首相としての当然の責務であります。

今国会におきましては、丁寧な国会運営の下、国の針路を誤ることのないよう、慎重な議論を尽くしていただきたいと、切に願う次第であります。

なお、長野県におきましては、阿部県政1期目の任期が、この夏8月末をもって満了となります。

残りの任期の間、基礎的自治体である市町村の声に耳を傾け、県政運営に当たられますことを、願ってやまないところであります。

さて、十年一昔と申しますように、現実社会の移り変わりの激しい世の中であって、十年という歳月は、一つの区切り、節目として捉えられております。

私が平成16年3月に、多くの市民の皆様の負託を受け、松本市の舵取り役を任されてから、早いもので、間もなくその区切りを迎えることとなります。

市民の皆様の日々の暮らしに直結する市政運営の場において、まさに素人の船出ではございましたが、これまで議会並びに市民の皆様から格別のお力添えを賜り、今日まで何とか大海原を航海し続けることができ、この10年の来し方を、感慨深く回顧しているところでございます。

改めまして、この場をお借りして、心から感謝と御礼を申しあげ

る次第でございます。

ご案内の通り、今年から来年にかけては、市長任期3期目の後半となる訳でございますが、これまで同様、決して順風満帆の日々が続くとは限りません。

であればこそ、私は市民の目線に立ち、逆風や荒波にも立ち止まることなく、前を向き、羅針盤が指し示す「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現に向け、今後も全力を挙げて大海原を渡り続けてまいりたいと思っております。

とりわけ、新年度の市政運営は、12月定例会の冒頭、並びに新年祝賀会の際に申しあげました通り、これまでの10年間、一歩ずつ積み重ねてきた様々な施策の成果を更に増加させ、具体的な形として市民の皆様にお示しできるよう職員一丸となり、「実行力」「意欲」「情熱」を持って、スピードを加速して取り組んでまいることには尽きる訳でございます。

そこで、「健康寿命延伸都市・松本」の実現を目指し、これまで鋭意取組みを継続する中、徐々に目に見える形として動き始めております、5つのリーディングプロジェクトにおける新年度の取組みについて、それぞれ若干申しあげたく存じます。

まずは、「松本城を中心としたまちづくり」について申しあげます。

「松本城南・西外堀復元」、並びに「内環状北線整備」につきましては、本年度、既に同意をいただいた権利関係者の中で、早期移転を希望される皆様への対応として、用地取得に着手したところであり、本定例会におきましても、南・西外堀復元事業用地の取得をお願いしております。

今後は、移転先の確保として、代替地の取得や整備を更に進め、権利関係者の皆様が安心して本事業にご協力いただけますよう、条件整備に取り組んでまいります。

新年度も引き続き、丁寧な説明と慎重な対応を基本に、権利関係者の皆様から一層のご理解、ご協力を賜りながら、一步一步着実に事業の進捗を図ってまいります。

次に、「健康・医療産業の創出、誘致、雇用の創出」について申し上げます。

来年度は、特に国が成長戦略の重要な柱の1つとして、「健康寿命の延伸」を掲げていることを追い風に、松本地域の特性や資源を最大限に生かした、健康・医療周辺産業の育成や企業誘致、並びに雇用の創出に一層努めてまいります。

新たに、一つの試みとして、市内温泉地での滞在と健康づくりを組み合わせた、「ヘルスツーリズム」のモデル事業や、医療・介護周辺サービスにおける市民ニーズ調査に取り組みます。

更に、4回目を迎える「世界健康首都会議」の開催、企業提案による製品並びにサービスの実証実験・実用化の検証の実施、大手コンビニエンスストアとの企業連携など、市民に見える形で、関係機関との調整を密に、事業内容を充実させてまいります。

一方、新松本工業団地では、今年度末で概ねの造成工事が終了し、いよいよ分譲が本格化いたしますので、健康・医療分野における知識集約型企業の研究所や工場の誘致、併せて雇用の確保に向け、全力を挙げ、取り組んでまいります。

さて、松本市の「健康寿命延伸都市」の創造事業や健康産業の推進など、これまでの取組みが評価され、来る2月26日、経済産業省が主催する「ヘルスケア産業の最前線 合同成果発表会」で、私が基調講演を行うことになりました。

国において先進的な実践事例として取りあげていただき、全国的にも高い評価を受けましたことは、大変有り難く、嬉しく思うところであります。

今後も、健康で活力みなぎる市民一人ひとりが、自立して暮らし、その人々の営みにより健康・医療関連の産業が定着、発展し、更には健康に関する情報や投資、人が集まるという好循環が、健全な地域経済を創りあげていく、新たな構想「松本ヘルスパレー」の確かな実現に向け、これまたフロントランナーとしての意気込みを持ち、引き続き鋭意取り組んでまいります。

次に、「次世代交通政策による中心市街地の賑わいの創出」について申し上げます。

「新しい交通体系によるまちづくり」として取り組む次世代交通政策につきましては、平成24年8月に策定した、「新しい交通体系によるまちづくりビジョン」の具現化に向け、現在、次の3つの事項を柱として取り組んでおります。

まず、1つ目の柱である「実行計画の策定」では、国の「都市・地域総合交通戦略事業」を取り入れ、市街地における歩行者空間の創出、自転車利用環境の整備、道路交通網や公共交通ネットワークの構築など、今後、10年間の具体的施策の実現に向けて計画を策定します。

2つ目の柱である「先行した取組み」では、県内では初めてとなる中心市街地における「市街地ゾーン30」の設定や、まちなかへの自動車流入量を減らす、パークアンドライド事業などを推進します。

また、9月に計画するモビリティウィークでの「路線バス1乗車100円事業」や、バスとタクシーの連携により、交通空白地帯にコミュニティバスを走らせ、既存バス路線へと繋ぐ、「新たな公共交通システム構築のモデル事業」など、事業推進に向けた社会実験を、先行実施しながら取り組んでまいります。

3つ目の柱である「市民との積極的な情報共有」では、学習会や講演会に加え、交通のまちづくりの具体的なイメージをわかりやすく伝える情報紙の充実や、中心市街地などで、次世代交通政策の取組

みについて視覚に訴える展示など、より広く市民の皆様にご理解していただけるよう、工夫をしております。

今後は、これまでの調査・研究の成果を踏まえ、より具体的な事業の実施段階に入りますので、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りながら、目に見える形で、より実践的な施策を展開し、「次世代交通」による歩行者優先のまちづくり、そして、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

次に、「地域住民による生き生きとした地域づくりの推進」について申し上げます。

本年度は、支所・出張所未設置の15地区に、地域づくり専任職員を配置するとともに、各地区で地域づくりの学習や啓発活動に取り組む、市民の皆様にご理解を深めていただく準備を進めました。

地域の皆様からは、「職員が積極的に関わるようになり、お陰様で地域の雰囲気も大分変わってきた」、との有難いお言葉もいただいております。

本定例会には、地域づくりの基本理念などを定める条例を提出しており、いよいよ新年度には、35地区すべてに「地域づくりセンター」を設置し、松本スタイルの地域づくりが具体的にスタートいたします。

各地区の地域づくりの拠点となる地域づくりセンターは、まずは、地域の課題をじっくりと掘り起こし、地域の担い手づくりを進めてまいります。

新しい取り組みであるが故に、市民の皆様には戸惑いもあり、試行錯誤の繰り返しになることもあろうかと存じますが、「健康寿命延伸都市・松本」の土台となります明日の地域づくりに向け、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、「交流拠点都市の形成と都市間交流事業」について申し



あげます。

1月に厚生労働省が発表した、平成25年の人口統計によりますと、死亡数から出生数を差し引いた人口の自然減が、過去最多の24万4千人に達しており、本格的な人口減少社会を迎えた日本では、今後も人口減少が加速していくことが予測され、これは、本市と同規模の都市が、毎年、消滅していく、ということでもあります。

こうした時代の潮流の下、松本市としましては、本市の地域特性である、「3ガク都」を特化させることにより、全国に冠たる、魅力あふれる地方都市を創りあげ、多彩な交流拠点都市の形成を図りつつ社会増の基本となる流入人口の拡大をもって、活性化を図ってまいります。

取組みの一例を申し上げますと、これまでも、「3ガク都」や、「松本山雅FC」のパワーなどを活用しながら、交流人口の増大を推進し、とりわけ「九州戦略」として、FDAが就航する九州地方で、私自身も現地に赴き、トップセールスを行うなど、誘客活動等を重点的に実施してまいりました。

特に、FDAの利用率で見ますと、福岡からの入込客が年々増加しており、着実に成果が上がっております。

福岡線の複便化への目安となる利用率、70%台を確保しておりますので、今後も、複便化実現への道筋をつける誘客に、一層努めてまいります。

また、松本市議会への視察も含めて、「健康寿命延伸都市・松本」の取組みへの行政視察が増加しておりますことから、今後は、新たな試みとして、「健康」自身を観光と交流のメニューにプラスアルファすることにより、シティプロモーションに活用することも検討してまいりたいと考えております。

更に、去る1月16日から18日にかけて、韓国華川（ファション）で開催されました、「第16回世界冬の都市市長会議」におきましては、私自らが、「冬の資源と観光産業化」「環境保全の取組み」「健康を核としたまちづくり」、そして「福島からの子ども留学への支援」について、それぞれプレゼンテーションを行ってまいりました。

今回の会議には、4カ国12都市から59名が参加し、各都市の取組み等が発表されましたが、松本市のソフト事業を重視したまちづくり政策に対し、参加者やコーディネーターから広く共感をいただくことができ、海外に向け、松本をPRする絶好の機会とすることができました。

今後も、松本市の持つ魅力や資源、そして先駆的な取組みを、私なりの手法をもって、効果的に発信、PRしながら、国内、そして海外も視野に入れ、引き続き、都市間交流事業を始め、積極的に「交流拠点都市の形成」に取り組んでまいります。

只今申しあげました5つのリーディングプロジェクトは、大変息の長い取組みであり、当然のことながら、私の市長任期中に完結するものではございません。

しかしながら、20年、30年先を見据えた熟度の高い、より良質な松本のまちの姿を眼前に思い描きながら、常に顔を上げ、プラス思考を具備し、孜孜として努めてまいりますので、議会を始め市民の皆様方には、引き続き変わらぬお力添えを賜りますよう、心からお願いを申しあげます。

それでは次に、本市が抱えております懸案事項等について申しあげます。

まず、「信州まつもと空港大阪便の運航」について申しあげます。

日本航空は、去る1月22日、信州まつもと空港と、大阪（伊丹）空港を結ぶ路線として、今年の8月1日から31日までの1カ月間、1日1往復の季節便の運航を発表しました。

この大阪便は、平成22年以来、実に4年振りの復活となります。

ご承知の通り、大阪便は、信州まつもと空港で、昭和41年に運航が始まった、最も歴史の古い路線であり、昭和57年に通年運航されて以来、観光やビジネス路線として、延べ約130万人もの皆様に利用されました。

今回、季節便として大阪便が運航されると、松本と大阪が約1

時間で結ばれることになり、利用者の利便性の向上が図られるとともに、関西圏との交流活性化のきっかけとなり、加えて信州まつもと空港の活性化も期待できますことから、大変喜ばしいことと考えております。

松本市としましては、まずは、この季節便における高い利用率を確保するため、県や周辺自治体、関係団体との連携を図り、関西方面からの誘客活動や、県内企業などによるビジネス利用を開拓するなど、早速、効果的な利用促進策に先行して取組みを進めており、まさに、近未来の通年運航に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「スーパーあずさの新型車両」について申し上げます。

JR東日本は、去る2月4日、中央東線の特急電車、スーパーあずさの新型車両の開発を発表しました。

この新型車両は、カーブ区間の乗り心地を確保する車体傾斜装置や、走行時の横揺れ防止装置が採用され、加えて各車両には空気清浄機が設置されるとのことであり、快適性と機能性に配慮した室内環境になっております。

ご承知の通り、県内では、北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業を踏まえ、今後、高速交通ネットワークの変化が見込まれる中、中央東線の充実につきましては、私自身かねてから、JR東日本長野支社の幹部との懇談の度毎に、高速化を含め、とりわけ心地良い室内空間の創出によるアメニティ、快適性の向上などを、粘り強くお願いしてきたところでございます。

この度の新型車両は、地元の強い要望に応じていただいたものであり、JR東日本のご尽力に、改めまして、心から敬意を表するとともに、感謝を申しあげる次第であります。

今後、JR東日本では、平成27年夏以降を目途に新型車両の開発が進められ、その後、試験走行などを経て、営業運転が開始されると伺っておりますので、観光とビジネスの両面での利用促進に向

け、沿線自治体や関係団体と連携を図りつつ取り組んでまいります。  
次に、「新県立大学」について申し上げます。

長野県は、去る2月5日に開催された「県立大学設立準備委員会」において、校舎や学生寮などの施設整備に係る初期投資額を約97億円、年間の運営費を15億円から18億円と、全体経費の試算を初めて明らかにしました。

設立準備委員会の基本構想に沿って、開校準備を進める方針の了承を受け、本日の午後開会の県議会2月定例会に提出される新年度当初予算案に、新県立大学の整備に係る設計費等が計上されるることとあります。

新県立大学の基本構想につきましては、今日、予測を超えて超少子高齢化による人口減少社会が急速に進展する中、県内の既存私立大学との競合など、慎重な対応を求める意見や疑問の声があることを含め、松本市はこれまで県に対し、焦ることなく、広く県民の声を聞くよう、重ねて求めてきたところであります。

この度、初めて全体経費が明らかにされたことを踏まえ、改めて広く県民の声を聞く、またとない機会であるにもかかわらず、未だ県民の理解が思うように得られていないままでの予算化の動きは、通常の間感からすれば極めて拙速の間感が否めません。

併せて、時代の潮流の大きな変化を鑑みれば、近い将来に生じ得る諸課題に対し、私自身、言い知れぬ危惧を覚えているところでございます。

例えて挙げれば、公立及び私立の大学における、若年人口動態の変化による受験者数の激減、それに伴う大学としての学力水準の低下や学校経営破綻の問題等々、県におかれましては、社会環境や人口構造の大きな変化などが十分組み込まれていないこれまでの既定方針に固執することなく、広く県民の声に耳を傾け、とりわけ県財政の実状も含め、慎重かつ危機感を持って検討いただきますよう、引き続き強く要望するところでございます。

次に、「信州大学法科大学院の募集停止」について申しあげます。

去る２月１２日、信州大学が法科大学院の学生募集を、平成２６年度をもって停止することを正式に発表しました。

松本市としましては、地域にとって、より魅力的な法科大学院となるよう、開設当初から４年間、地域連携事業の研究を委託するなど、一定の支援をしてまいりましたので、この度の学生募集停止の決定は、誠に残念なことと受け止めております。

信州大学の経営努力が十分であったかどうか、という問題もございますが、その一方で、平成２６年度において、全７２校中１８校が、司法試験の合格率や入学者充足率など、一定の実績に満たない状況の中で、今後、国による公的援助が大幅に減額される予定とされており、当初の司法試験制度改革そのものに、少なからず欠陥があったことも否めないものと考えております。

いずれにいたしましても、今回の決定は、誠に残念ではございますが、信州大学の卒業生が、松本市内に弁護士登録をするなど、地域社会に貢献するという一定の成果も残しております。

従いまして、今後も「学都松本」として、引き続き、市内の大学との良好な連携を図りながら、地域課題に一体となって取り組み、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「北陸新幹線金沢延伸に向けた、広域連携強化による観光誘客」について申しあげます。

平成２７年３月の北陸新幹線金沢延伸により、首都圏から長野県を訪れる観光客はもとより、金沢、富山など北陸方面からの観光客の増加が見込まれます。

その観光客を松本地域に取り込むために、まずは、長野市との連携を図りながら、両市の観光地への滞在や宿泊客の増加など、相互のメリットに繋がる観光誘客を検討する必要があると考えております。

す。

平成27年4月には善光寺御開帳が始まり、北陸新幹線と信州まつもと空港、それぞれを利用した入込み客が予想されますので、善光寺御開帳と国宝松本城や上高地など、松本を代表する観光地を組み合わせた旅行プランの商品化を、JRなどの交通事業者や、旅行代理店を交え、官民連携をより強化して取り組んでまいります。

更には、北陸新幹線の終着駅となる金沢市を訪れた観光客を、引き続き松本地域へ呼び込むために、金沢市や高山市との連携も強化し、白川郷や高山市を経由しながら、松本を訪れる周遊ルートを構築して、松本地域への誘客促進に努めてまいります。

最後に、「交通基盤などの整備促進」について申し上げます。

昨年1月に事業継続が決定され、10年間の足踏み状態から大きな一歩を踏み出した、高規格幹線道路「中部縦貫自動車道」松本波田道路の地元説明会が、昨年末から開催されております。

長野国道事務所では、すでに地元対策委員会に4回、並びに本年1月から明後日までの間に、地域や地権者の皆様に10回、それぞれ事業概要と設計概要を説明しており、各地域からは、過去の経過も含め、様々なご意見を頂戴していると伺っております。

また、過日開催した「和田地区の市政まちかどトーク」におきましても、地元の皆様の率直なご意見を直接お聞きしたところでございます。

松本市としましても、国、県とともに、地域の声に真摯に耳を傾け、引き続き、きめ細かな対応をしてまいります。

一方、国道19号松本拡幅の整備につきましても、本年度末には、白板方面から渚1丁目交差点にて上高地方面に右折する車線が、2車線になる予定でございます。

加えまして、渚2丁目交差点から渚3丁目交差点に至る第3工区

におきましては、昨年末から地権者の皆様に対しての意向調査、また、ご了解をいただいた皆様の家屋等物件調査に取り掛かっております。

これまで長い歳月を要してまいりましたが、ここにきて着実に目に見える形で整備が進んでおります国道19号は、県の「震災対策緊急輸送路」に指定されておりますので、本市の重要な危機管理及び防災対策の面からも、事業の進捗に引き続き全力を挙げて協力してまいります。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日、提案申しあげました議案は、157件でございます。その内訳は、条例116件、予算35件、契約1件、財産2件、道路2件、その他1件となっております。

まず始めに、平成26年度の当初予算について申し上げます。

説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となります、我が国の経済状況等について申し上げます。

政府が1月に発表した経済見通しによりますと、平成25年度の我が国の経済は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢による政策効果から、家計や企業における景況感が上向き、消費等の内需を中心に景気回復の動きが広がっている。

また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、景気回復の動きが確かなものとなり、国内総生産の実質成長率は、2.6%程度と見込まれる、としております。

一方、平成26年度は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、「好循環実現のための経済対策」や、「日本再興戦略」に盛り込まれた、日本産業再興プラン等のア

クシヨンプランの推進により、25年度に続き、堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していく、としています。

なお、先行きのリスクとして、金融資本市場の動向、アジアの新興国等の経済動向、電力供給の制約等が示されています。

このような状況を踏まえた、国の平成26年度の当初予算は、デフレ不況からの脱却、経済再生と財政健全化を併せて目指す予算であり、社会保障と税の一体改革を実現する、最初の予算としております。

その結果、平成26年度当初予算における一般会計予算の規模は、前年度対比3.5%増の95兆8,823億円で、過去最大となり、政策的経費に充てる一般歳出も、昨年度を上回る4.6%増の56兆4,697億円と、2年連続で前年度を上回りました。

次に、地方財政を取り巻く情勢について財務省は、1月に開催した全国財務局長会議で、昨年10月期から12月期の景気の全国総括判断を、「回復しつつある」とし、4四半期連続で上方修正しております。

なお、県内の情勢について長野財務事務所は、前期の「緩やかに持ち直しつつある」から、「緩やかに持ち直している」に引き上げております。

引き上げの理由は、個人消費で、大型小売店販売額や、新車登録が前年を上回っており、生産活動では、一般機械などは下降しているものの、電子部品などは上昇しており、全体として持ち直しつつある、としております。

また、先行きでは、経済対策の効果や、輸出の持ち直しなどを背景に、引き続き、景気回復に向かうことが期待される一方、世界景気の動向に注意が必要であり、消費税引き上げ前の駆け込み需要に対し、その後は消費を中心に反動減が見込まれる、としております。



他方、松本市が行っております「中小企業景気動向基本調査」では、昨年の12月時点で、前年同月との比較による業況DIが、0.8とプラスに転じておりますが、事業主の主観による水準DIは、依然マイナスのままで、景気回復の実感が地方に及んでいないことが伺えるところであります。

このような地方の経済状況の中、国は、平成26年度の地方財政について、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が、一定程度増加する一方で、社会保障関係費の自然増や、公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として財源不足が生じるものが見込んでおります。

そこで、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額が平成25年度を下回ることはないよう、実質的に同水準を確保することとしております。

歳入面においては、地方交付税を、前年度対比で、1,769億円減額する一方で、地方消費税の引き上げ分を含む地方税総額を、前年度対比で、9,952億円増額で見込み、一般財源総額を確保しております。

また、歳出面においては、一般行政経費で、国民健康保険の保険料の軽減分などを、前年度対比で、1兆4,043億円、増額しております。

財源不足への対応としては、国と地方が折半して不足分を補てんするルールを、平成28年度まで継続して、臨時財政対策債等により補てん措置することとしております。

この結果、地方財政の歳入歳出規模は、前年度対比で、約1.8%増の8兆3,700億円となっています。

さて、このような状況の下で編成した、松本市の平成26年度当初予算について申し上げます。

平成26年度は、市長任期3期目の3年目に当たり、「起承」から「転結」へと繋げる重要な年となります。

先ほども申しあげました通り、これまで10年間、先駆的に取り組んできた様々な都市戦略を、改めて慎重に点検し、都市目標である「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現に向けて、一つひとつ積み重ねた事業の成果を明確にする年であります。

そのためには、松本市の総合計画「基本構想2020、並びに第9次基本計画」の着実な推進を図り、「5つの重要課題」への取り組みを、スピード感を持って推進することが必要となります。

そこで、全体を通しての到達目標を明らかにし、全職員の創意・工夫・知恵・アイデアをもって、「健康寿命延伸都市・松本」の実現を確実なものとし、更に次世代へ繋げていく、予算編成を行いました。

このような基本方針の下に編成した、平成26年度の予算規模は、一般会計が、877億8,000万円となっており、前年度対比で、13億3,000万円、1.5%の増となります。

増額の主な要因は、国が平成25年度補正予算で、本年4月の消費税率引き上げに際し、低所得者・子育て支援対策として実施する、「臨時福祉給付金給付事業」、並びに「子育て世帯臨時特例給付金給付事業」によるもので、この影響を除きますと、ほぼ昨年度と同規模になっております。

また、霊園特別会計を始めとする14の特別会計は、520億7,964万円を、水道事業会計を始めとする4つの企業会計は、268億4,649万円を計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度対比で2.0%増の1,667億613万円となっております。

それでは、予算の具体的な内容について申しあげます。

始めに、歳入について申しあげます。

まず市税では、個人所得の減少に伴い、個人市民税が減収となる一方、法人市民税は、国の平成26年度GDP（国内総生産）成長率1.1%を見込むため、増収となり、その結果、市税全体では、6億500万円の増収を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金では、消費税率の引き上げに伴い、地方分の交付率が、1.0%から1.7%に引き上げとなることに伴い、総額で、29億3,800万円、前年度対比で9.9%、2億6,380万円の増収としております。

なお、引き上げ分は、社会保障施策に要する経費に充当することとしております。

しかしながら、地方交付税と、市が将来返済する市の借金の「臨時財政対策債」を合わせた実質交付税では、前年度対比で5.5%、12億100万円の減収を見込んでおります。

これは、国が一般財源の総額について、「実質的に昨年と同水準を確保する」とした中で、地方税収等の伸びや、地方交付税及び臨時財政対策債の減額を見込んだ、国の地方財政計画の考え方と整合を図ったものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

まずは、松本市総合計画の着実な推進と、「健康寿命延伸都市・松本」の確実な実現を図るため、「6つのまちづくりの基本目標」への取組みに重点的に予算措置し、131事業、85億4,880万円を計上しております。

また、5つの重要課題に対する予算においても重点配分を行い、45事業、20億2,791万円を計上しております。

更に、3期目の任期後半における重点事業として、とりわけ次代を担う「子ども」と、快適な環境を整える「緑」の実効性ある政策に、力を注いでまいります。

まず、「子ども」のための施策として、子どもの権利推進事業において、青森で開催される「地方自治と子ども施策シンポジウム」

に参加する中高生への支援を行うなど、60事業、16億7,037万円を計上し、日々生きやすく、同時に生きていくことの喜びが感じられる、「子ども」が主語となるまちづくりを推進します。

また、予算措置を伴わず、いわゆるゼロ予算の事業として、「子どもたちに笑顔を、子どもたちから笑顔を、そして、子どもたちと笑顔に」を目指し、市民の皆様とともに「まつもと子どもスマイル運動」を展開して、子どもにやさしいまちづくりの環境整備に取り組んでまいります。

次に「緑」の施策では、中心市街地の緑化施策として、千歳橋交差点にシンボルツリーを植樹するなど、31事業、3億3,324万円を計上し、街なかの緑を豊かにする緑化の施策に積極的に取り組み、循環型社会づくりを推進してまいります。

ところで、地域経済は持ち直しつつある、とされてはいるものの、消費税率引き上げに伴う景気への影響が懸念されており、地域経済を下支えし、活性化を図るための経済・雇用・生活対策として、87事業、55億4,209万円を計上しております。

併せて、行財政基盤の強化につきましては、税収や地方交付税等、国の施策により、一定の財源が確保されたとはいえ、超少子高齢型社会の中で、社会保障関係費は、依然として高い水準が続いております。

従いまして、将来に向けて安定した市政運営を継続していくために、経常経費の要求限度額の設定による削減を行うなど、歳出全般の見直しを行ったところであります。

ただ明年度以降におきましても、消費税率の引き上げや、平成27年度に迫った交付税の合併算定替えの終了による影響などが、懸念材料として残されております。

よって、行財政運営の遂行上、これらのマイナス要素に的確に備えるため、引き続き、歳出構造の改善と、経済対策により、財政基

盤の強化を図りながら、「計画行政の推進」と、「健全財政の堅持」を念頭に、堅実な行財政運営に努めてまいります。

続いて、平成25年度の2月補正予算について申し上げます。

今回は、緊急を要する政策的経費、消費税率引き上げへの対応のための、国の新たな経済対策に係る補正予算に伴う経費、事務事業の精算に伴う経費などを中心に編成いたしました。

一般会計では、緊急を要する政策的経費として、老朽化が進む、あがた児童館を現地改築する、あがた児童センター建設事業費、3億1,478万円や、台湾からの積極的な誘客を推進するためのトップセールス、並びに松本市を舞台にした映画「神様のカルテ2」の公開に合わせて、観光誘客の促進を図る事業費、1,066万円などを計上しております。

また、合併特例債を活用して基金を造成し、将来の地域振興のための事業に備える積立金は、昨年に引き続き、5億円を計上しております。

さらに、国の補正予算に伴い、平成26年度からの前倒し事業費として、小・中学校6校に係る大規模改造事業など、26億3,598万円を計上しております。

この結果、一般会計は、45億2,618万円の追加で、補正後の予算規模は、922億3,183万円となり、前年度対比で、1.4%の増となっております。

また、12の特別会計では、2億1,600万円の減額、企業会計では、3会計で、3億4,981万円の減額となり、これらを合わせた全会計での補正額は、39億6,037万円の追加で、補正後の予算規模は、1,688億3,334万円となっております。

次に、ただいまご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申し上げます。

まず始めに、条例について申し上げます。

「健康寿命延伸都市・松本」の土台となる、松本らしい地域づくりを市民との協働により進めるための基本理念等を定める条例、また、安全、安心な生活の確保と、良好な生活環境の保全を図るため、管理不全状態にある空き家等の適正管理に関する条例、並びに奈川地区の大原・神谷・入山にゅうやまのクラインガルテンの整備に要する財源に充てるための基金条例、計3件を、新たに制定しております。

次に、消費税率の引き上げに伴う公の施設の使用料等の改定について申し上げます。

4月からの消費税率改定に伴い、国から各自治体に対しまして、消費税が円滑かつ適正に転嫁されるように、料金改定に係る条例改正など、所要の措置を講じる旨の要請がございました。

松本市としましては、国からの要請を踏まえ、現行の消費税5パーセント相当分を含む料金を、消費税8パーセント相当分を含む料金に改定することといたしました。

改正の対象となります条例は、合計で101件となりますが、市民の皆様、利用者の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

その他の条例改正につきましては、組織の見直し、地域主権改革、関係法令の改正に伴うものなどを提出しております。

次に契約につきましては、先の9月定例会で議決された、「平成25年度信大南雨水貯留管新設工事」の請負契約につきましては、工法の変更などに伴い請負金額が減額となりますことから、議決更正をお願いするものでございます。

次に財産としましては、「松本城南・西外堀復元事業用地」、並びに「(仮称)松本市かりがねサッカー場建設事業用地」の取得を提出しております。

その他の議案といたしまして、市道２件、安曇野市・松本市山林組合規約の変更を提出しております。

また、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告６件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人事案件といたしまして、「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選出」、並びに「人権擁護委員の推薦」について、それぞれ追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算に関しましては、担当部局長から、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

( 以 上 )